

平成28年度フォローアップにおける  
現地視察の対象事業決定について (案)

平成28年 月 日  
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会決定

平成28年度に実施するフォローアップにおける現地視察の対象事業の決定については、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)フォローアップ要項の定めのほか、以下に基づきフォローアップ部会において決定する。

担当委員によるフォローアップ実施状況報告書の確認の結果、進捗に著しい問題が見られると部会が判断したものについて現地視察を実施するものとする。